

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会
放射性廃棄物ワーキンググループ（第29回会合）

日時 平成28年10月18日（火） 8：00～10：02

場所 経済産業省 本館17階 第1・第2共用会議室

○小林放射性廃棄物対策課長

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会第29回放射性廃棄物ワーキンググループを開催いたします。

本日もご多忙のところ、朝早くから多くの委員の皆様にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、委員のご出欠状況でございますが、寿楽委員のみご都合により欠席ということでございます。それから、オブザーバー、NUMOから近藤理事長、それから後ほど中村専務理事もご参加と聞いております。電気事業連合会、廣江副会長兼最終処分推進本部長にもご参加をいただきます。

資料といたしまして、議事次第、委員名簿、それから、資料1が社会科学的観点の扱いに関する事務局の説明資料です。資料2が原子力委員会評価報告書に関する事務局説明資料、資料3が地層処分技術WGのとりまとめ（案）に係るパブリックコメントの結果概要、資料4が地層処分技術WGに関します栢山委員からの提出資料になります。

参考資料も幾つかございます。参考資料1、社会科学的観点の扱いに関する前回のWG及びそれ以降の委員のご意見。参考資料2-1が、原子力委員会の評価報告書本体になります。参考資料2-2が、こちら、NUMOからの提出資料でございます。参考資料2-3も同様でございます。参考資料3、こちらは先ほど申し上げたパブリックコメントの結果の詳細になります。参考資料4は、いつもながら、このワーキンググループ、2年前に取りまとめをいたしました「中間とりまとめ」ということでございます。

また、それに加えまして、本日もご欠席の寿楽委員から意見の提出がございました。そちらについても配付をしております。タブレット上だと13番という数字が付されてございます。

端末の不具合等ございましたら、事務局にお申し付けいただければと思います。また、紙の媒体での資料をというご要望がございましたら、事務局のほうまでお申し付けいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以後、議事進行を高橋委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたしま

す。

○高橋委員長

よろしくお願ひいたします。

それでは、議事次第に従いまして進めてまいりたいと思います。本日の終了予定時刻は10時を念頭に置いております。議事運営に当たっての委員の皆様方のご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議題は、「科学的有望値の提示に係る要件・基準等について」及び「原子力委員会放射性廃棄物専門部会の評価報告書について」となっております。

まず、科学的有望値の提示に係る要件・基準のうち、社会科学的観点の扱いにつきましても、前回会合までの議論を踏まえまして、本ワーキンググループとしての考え方を整理するということになっておりました。あらかじめ委員の皆様にご覧いただきお願ひしておりましたご意見等も踏まえまして、事務局で案をご準備いただきましたので、まずはそれについてご紹介いただきたいと思います。

次に、今月6日に原子力委員会のほうで、最終処分関係行政機関等の活動状況に関する評価報告書が取りまとめられました。本ワーキンググループにおきましても、独立した立場からの評価が信頼性の向上の観点から重要だとして議論してきた経緯がございます。事務局のほうから、その評価内容についてご紹介いただくとともに、それを踏まえた今後の対応方針について議論できればというふうに思っております。それに関連しまして、NUMOのほうからも今後の方針についてご発言を頂戴したいというふうに思います。

また、地層処分技術ワーキンググループの取りまとめについて、パブリックコメントにかけられておりました。その状況等について、技術ワーキンググループの委員長を務めていらっしゃる山本委員からご説明を頂戴したいと思います。

それでは、まずは事務局よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小林放射性廃棄物対策課長

ありがとうございます。早速ですが、お手元の資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料1でございます。縦に4ページほどにわたって文章をまとめたものでございます。

今、委員長からお話がありましたとおり、前回までのワーキンググループで議論を重ねまして、特に科学的有望地に関して、社会科学的観点と我々が呼んできたものを、これをどのように扱うかということについては、いま一度ここで、これまでの議論を整理をして、このワーキンググループとしての合意を得ておこうというのが前回のお話でございました。

前回のワーキンググループでは、事務局のほうから論点という形で、幾つかのこれまでの議論

を整理をしたものをご提示させていただきまして、委員の皆様から意見をいただいたわけでございます。

それから、前回9月の会合から、本日に至るまでの間に、委員の皆様から追加でご意見を頂戴したのもございました。全体としては参考資料のほうにそちらの意見というものを整理して、参考配付もさせていただいてございますけれども、時間の関係上そちらの詳細説明は割愛させていただきますまして、この資料1のポイントだけをご紹介させていただきたいと思っております。

この資料1、大きく3部構成になってございます。(1)が検討の経緯ということでございます。この点、皆様ご案内のとおりと思っておりますので省略をさせていただきまして、(2)の社会科学的観点の扱いについてというところでポイントをご紹介させていただきます。

まず、一つ目の黒丸ですけれども、本WGでは以下の点を確認したということで、2点掲げております。一つがこの社会科学的観点の重要性、もう一つが地域との対話の重要性ということでございます。

1点目につきましては、前回のワーキンググループの資料に若干加筆をしております。具体的には、これは地球科学的・技術的観点と同様に重要ということにとどまらず、その後の処分地選定が具体化するという段になれば一層重要になるというような記述を追記しております。

それから、地域との対話の重要性は、前回確認をしたとおりでございます。

それから、このページの一番最後の2行から始まる黒い丸でございますけれども、NUMOとして自然環境への影響、地域経済・生活・文化への影響、事業遂行への影響について十分に配慮し、地域の意向を踏まえて検討をしていくという方針。それを、遅くとも文献調査段階において検討していくということ。これは前回の資料の記述どおりでございますけれども、このワーキンググループでその妥当性については確認をしていただいたということだと思っております。

「その上で」という黒丸が続きますけれども、これをどのように扱うかということについての記述でございます。

一つ目、地球科学的・技術的知見の共有の重要性ということでございます。前回も確認をさせていただきましたが、これまでの対話活動の状況等を踏まえますと、今は地層処分の安全性、技術的信頼性について、国民の理解が必ずしも十分に得られていない状況にあると。まずはそうした知見について広く共有していくことが当面の重要課題である。

そうした中で、安全性とは別の観点から議論が展開されることによって、安全性が軽視されているというような誤解を招かないようにしなければならないというようなことが、前回の確認事項だと思っております。

その上で、社会科学的観点の重要性はそのとおりであるけれども、議論を深めていく上では、

そのことが安全性とトレードオフの関係にあるものではなく、安全性の確保は処分地選定の大前提であるということについて共通認識が形成されている必要があるということ、委員のご意見を踏まえて追記をしてございます。

次の、国民の意見の多様性というところでございます。前段の数行、今の国民の皆様の間意見、さまざまな意見が存在するという、前回ご紹介のとおりでございます。その後の、「本来この問題は」というところから、若干、前回からの記述の追加でございます。本来この問題は、負担の押しつけ合いではなく、廃棄物問題の解決という社会の共通利益を我が国全体としてどのように分かち合うかという観点から、国土利用のあり方や地域間の公平性のあり方などを総合的に捉えて、解決に向けた共通理解を得ていくべきものであると。そのためには、現時点で何らかの線引きを行うよりも、むしろ今後のプロセスの中で、建設的な国民的議論を慎重かつ丁寧に進めていくことが適当であるということ、複数の委員のご意見を踏まえまして、新しく記述をしてございます。

これらを総合的に考慮した結果として、本WGは、科学的有望地の提示に当たっては、社会科学の観点からの要件・基準の設定はせず、技術WGで検討されている地球科学的・技術的観点からの要件・基準のみに基づくことが適当と考えるということ、一つの結論と言ってよろしいと思っておりますけれども、そうした記述でまとめさせていただいております。

その上で、三つ目の柱でございますが、「有望地提示以降の国民的議論に向けて」というタイトルで整理をしてございます。前回のワーキンググループにおいても、それから、その後の皆様からいただいたご意見の中でも、ここについてのご意見を比較的多くいただいたように感じております。したがって、少し分量が多くなってございます。この有望地に関します地図、マップを提示した後、この観点についての国民的議論をしっかりと、広げていくということが大事であるということ、まとめて言うとそういうことだと理解をしております。そして、そのことに関連しては、NUMOだけではなく、国が引き続き前面に立って取り組んでいくということが大事であるということについてのご指摘もいただきまして、それも記述を追加しています。

それから、3ページ目の真ん中のところに、「その際には」という言葉から始まります黒丸がございましてけれども、幾つか、その国民的議論を進めていく上での留意事項というようなものを各委員の皆様からいただきましたものを、このパラグラフで整理しています。

それから、あわせましてその後、(地域理解の重要性)という小見出しがついているパラグラフでございます。この社会科学の観点については、地域の意向をしっかりと踏まえていくことが大事だということ踏まえまして、その地域の中に入っていったときに、しっかりと早い段階から——この「早い段階から」というのは文献調査を開始するという前の段階から——、しっかりと議論

をしていくことが大事であると。その際には土地、それから輸送、そうしたことに関するインフラの利用の見通し、そうしたものについての議論ということもそうですし、地域経済や日々の生活環境にどのような影響が生じ得るかといったことについても、しっかり議論をしていくということの重要性というものを記述したものです。

それから、このページの一番最後、受け手目線に立った適切な情報提供という記述もごさいます。これは後ほどご紹介させていただきます原子力委員会からの指摘にもある意味合致するところになりますけれども、前回のワーキンググループ、この会合の議論においても、これを提示していこうとするときに、その「有望地」という表現の適切な見直し等々について、今、国民の皆様にもどのように受けとめられているかということも踏まえて考えていくべきだというようなご趣旨のご意見を複数賜りました。その後も幾つかご意見をいただきましたので、そこについて整理をしたということでごさいます。

この資料につきましては以上でごさいます。これまでの議論を整理したものとしまして、本日、これでご了解いただけるかどうかということを確認していただければありがたいと思います。

これが1点目でごさいます。

それから、資料2のほうに入らせていただきまして、ご説明を続けたいと思います。2点目の議題ということになります、原子力委員会からの評価報告書についてというものでごさいます。

おめくりいただく前に、これも経緯の確認でごさいますけれども、我々この廃棄物ワーキンググループで2年前に「中間とりまとめ」というものを整理したときに、幾つかその大事なポイントというものを確認をしたわけでごさいますが、そのときに、その推進主体がしっかり適切なプロセスを踏んでいるかということについて、独立の立場からの評価というもの定期的に行われることが望ましいんだと、そういうことが大事なんだということをご提言いただいたわけでごさいます。それを踏まえまして、政府の中では昨年5月に政府全体の基本方針というものを閣議決定をしておりますけれども、その中において、政府の中では内閣府に設置されております原子力委員会がその役割を担って、技術面とあわせて、そうした取り組みの定期評価を行っていくというようなことを整理したところでごさいます。

それから、昨年12月には、これは政府の中の話でごさいますが、最終処分に関係します閣僚会議というものの中で、その国民理解を得ていくという観点から、原子力委員会の中にその体制を整えて、経済産業省であるとかNUMOであるとか関係機関の取り組みについて評価を行うということを、改めて確認をしたということでごさいます。

それに基づきまして、原子力委員会においてはこの春から放射性廃棄物専門部会というものが設置をされ、我々もヒアリング対象でごさいましたが、関係機関からのヒアリング等を重ねて、

先日9月30日にこの専門部会から評価報告書というものが出ております。そのもの自体は原子力委員会本体に報告をされて、了承といえますか、その評価報告書について関係機関がしっかり尊重して取り組むようにという意味での原子力委員会の決定というものが行われたということでございます。

その全体につきましては、参考資料2-1というものとして入れてございます。40ページ以上にわたる大部の資料でございますので、委員の皆様には事前にご送付もさせていただいておりますし、お目通しもいただいておりますので、今日、その詳細の説明は省略させていただきます。

資料2は、概要を事務局のほうで抽出をし、その指摘事項に対してどのように対応していくのかという事務局としての考え方を、部分部分ではNUMOとも事前に相談をいたしまして、本日皆様にご提示をしているものでございます。

各論に入る前に事務局の考え方を申し上げれば、今申し上げたような経緯も踏まえまして、我々としてはこの原子力委員会からの指摘事項というものをしっかりと受けとめて、今後の政策、ないし、NUMOで言えば事業に適切に反映をしていくということが非常に重要であろうと。特に国民の皆様の信頼を得ていくという観点で非常に重要であろうというふうに考えております。もちろん中長期的な課題と言えるようなものもあれば、短期的に急ぎ取り組むべき課題もあろうかと思っておりますけれども、できる限りの努力を今からしていきたいと、そういうふうに考えています。

その上で、ページをめくっていただきますと、1ページ目以降、その大きな柱に沿って、左半分に原子力委員会からの指摘事項、評価というもの、右側に対応方針（案）というものを整理してございます。

一つ目の柱が、国民理解の醸成ということでございます。1ページ目です。

大きな指摘を申し上げれば、これまでの全国シンポジウム等々、我々が対話活動と称しているものについては、活動全体として今後は双方向の対話を重視するということが望まれるという指摘をいただいております。それから、関心の低い方々、また若年層といったところへの働きかけの一層の強化というような指摘もいただいております。

このこと自身はこのワーキンググループでも議論をしていただいていた問題意識と付号しているかと思いますが、そうしたことも踏まえて、右側に今後の進め方、対応方針（案）ということを経済を幾つか記載しております。我々、これまでも重ねてきたように、数百人のシンポジウムのような形とあわせて、もっと膝詰めで議論できるようなワークショップというものを昨年度も実施してまいりました。それから、地域の団体の方々にむしろ主体的に考えていただくような事業と

いうものも、NUMOを中心に行ってまいりました。そうした中では、その双方向性というものは相当確保されてきていると思いますけれども、そうしたものをしっかりと継続をしていきたいというふうに考えております。

また、この夏からは、NUMOのほうで地層処分セミナーという取り組みを重ねてきております。前回の会合でもそのポイントについてはご紹介をさせていただいたと思いますが、そうしたものを、この夏以降、今までも20回弱継続してきたところでございますが、さらに充実させていくということで、取り組みを強化していきたいと考えております。後ほど、NUMOからも補足をさせていただければと思います。

また、女性団体、学生団体との連携というようなことも、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、二つ目の箱、下半分のほうをごらんいただきますと、「事業受入れ地域への関わり方に関する国民的議論については、現時点において、喚起されているとはいいい難い」と、そういう指摘をいただいているところであります。

この点については、これもこのワーキングでも議論してきたところでございますが、なかなか、まず地層処分とはどういうものか、もしくはその安全性というものをどのように確保しているのか、そうしたようなことについての議論がある程度進まない、地域支援というような論点までなかなか踏み込んでいけない。そういうような全体の状況というものをご報告もし、確認をさせていただいてきたところだと思っておりますが、各地の地域団体のようなところと議論を重ねていく中においては、今申し上げたような段階的な理解の醸成というものが得られるであろうという印象も持っております。そうした方々との意見交換を中心に、ご指摘いただいたような議論の環境づくりというものを進めていきたいと思っております。

また、後ほどご紹介をするNUMOの対話活動の中でも、できるだけこうした論点についてもご意見を積極的に伺っていくというようなことを進めていきたいと考えております。

また、国やNUMOから問題提起をするだけではなくて、やっぱりいろいろな考える材料が要るということでありまして、いろいろな分野の研究者の方にも協力をいただきまして、「社会科学の側面に関する研究の充実」と書いてございますが、そうしたことにも取り組んでいきたいと考えております。これは後ほど、もう一度触れさせていただきたいと思っております。

ページをもう一つおめくりいただきまして、2ページ目でございます。地域対応の充実に向けた取り組みということでございます。このページは主に、有望地を提示した後、どのようなことが重要になってくるかということについての指摘及びそれに対する対応というものを整理してございます。

左上でございますが、有望地の提示後、地域の住民の方々等との対話が本格化すると見られるところ、現行のNUMOの対応では不十分と考えられるのではないかと。そうした、必要な人材の一層の質的・量的な充実が望まれると。それから、廃棄物の発生者責任を有する事業者にも、国民への理解活動、それからNUMOへの人的支援のより積極的な実施ということを求めたいと、そういう指摘もございます。

このことはそのとおりだということかと思えます。つまり、地域に入っていこうとすると、より一層の人的なリソースの充実が必要になるということは、そのとおりかと思えます。これは一朝一夕に解決する課題ではないと思えますけれども、今から着実な準備をしていく必要があるということで、右のほうでございますが、特にNUMOの中においては既にそうした人材の育成・確保をどのように進めていくかという検討、着手しているところですが、検討の成果も踏まえて具体的な計画も策定していく。それから、電気事業者としても指摘のようなことも踏まえて、しっかりと取り組んでいくという考え方を記載をしております。

それから、下半分、いわゆる「申入れに係る手続」というもの、これは提示後の地域対話の状況等を踏まえつつ、具体化に向けた検討が行われることが期待されるという指摘もいただいております、これもそのとおりかと思えます。我々が有望地提示後の課題の一つと議論してきたテーマだと思っております。しっかり認識を持ちたいと思えます。

続いて、3ページ目でございます。科学的有望地の提示に係る取り組みということでございます。これは評価報告書の中で、ある意味、最も大事な指摘だと理解をしております。

左から見ていただきますと、「今後、有望地の提示により国民の関心が高まるとともに、地域対話が具体化・活発化することが期待されるが、国民の不信感・不安感をさらに払拭するためには、その提示が国民にどのように受けとめられるのかという視点が極めて重要である。

このため、科学的有望地の要件・基準については、一般国民からの意見募集の結果等を踏まえつつ、注意深く設定するとともに、その提示の際の説明や表現等について、提示から文献調査に至るまでのプロセスを含め、正確かつ適切に情報が伝わるよう、慎重な検討を行うことが必要である。」

また、三つ目の白丸ですけれども、どのようなプロセスを経て処分地選定を行っていくかということについて、引き続き必要な検討を行うということが重要だと、そういう指摘をいただいているところでございます。

この点について、右側に簡潔に整理をしておりますが、これまで、特に要件・基準ということについては地層処分技術WGで検討をしっかりと重ねていただきまして、今その検討成果というものをパブリックコメントに付したところでございました。後ほどその概要を簡単にご紹介さ

させていただきますけれども、そのご意見等も踏まえて、特に国民にどのように受けとめられるのかと、伝えたいことが正確かつ適切に伝わるのかという観点から、改めて精査をするということが大事ではないかということで考えております。

それから、その際ということでございますが、今の問題意識を踏まえますと、この要件・基準ということだけではなくて、マップ全体について、どういうふうに表示をしていくのかということについてしっかりと考える、場合によってはこれまで使ってきた表現を見直すということも必要ではないかと思っております。これは1点目の取りまとめの最後のところの問題意識と一緒に考えていただければと思っております。

それから、もう一つの白丸、三つ目でございますが、有望地、このマップの提示というものの後、どのような取り組みが進められていくのかということ。これについてのわかりやすい説明と、誤解を生まないような説明というものをあらかじめ準備をしていくということの重要性。しっかりと受けとめて、事務局としてNUMOと一緒にご提示をし、このワーキンググループでも確認していただきたいと考えております。

それから、時間の関係ですみません、次のページに入らせていただきます。4ページ目でございます。研究開発・人材育成その他についても指摘をいただいております。

研究開発等については、関係行政機関等の間の一層の連携強化が望まれるという指摘をいただいております。

また、その関係機関の中での連携の中では、四つ目の白丸でございますけれども、NUMOの一層のリーダーシップの発揮というものも望まれるという書き方になってございます。ご案内のとおり、政府の中では文部科学省と経済産業省が主たるプレーヤーということになっており、独立行政法人であるところのJAEAと認可法人であるところのNUMOが、基盤研究と実用研究というものを分担をして、連携しながら取り組むというのが今の全体の方針でございますが、その間の受け渡し、もしくは一緒に全体計画を考えていくという企画段階からの連携、そうしたものが一層重要になると、そういう問題意識からの指摘をいただいている。その中で、処分事業の実施主体であるNUMOのリーダーシップが重要だと、そういう指摘をいただいていると受けとめております。

対応方針のほうにつきましては、詳細は割愛をさせていただきますけれども、今まで、先ほど申し上げたプレーヤーの間で調整会議というものが存在しまして、今のような問題意識から、連携を図っていくというようなことは取り組んできたところでございますけれども、スコープの拡充であるとか運営の見直しといったものにしっかりと取り組んで、今のような指摘、ある意味での期待にきちっと応えられるような体制をつくり、中身をしっかりと検討していきたいと考えてお

ります。

それから、このページの下のほうに、人文社会科学分野の専門家の協力、研究体制の構築といった指摘もいただいております。これも1点目の、議題1の社会科学的観点に関する議論がますます今後重要になってくるということとも付合するところだと思います。参考資料のほうにも少しつけてございますが、例えばスウェーデンなどでは実施主体のSKBが中心になりまして、国の中の大学等の協力も幅広く得て、さまざまな調査研究を重ねてきたと。その成果が国民もしくは地域の方々と共有されることによって、我々が社会科学的観点と呼んでいるものをどのように受けとめたり考えたりしたらいいかということに大いに役立ったというのが、SKBの自己評価でございます。そうしたことも一つの参考にしながら、我が国の中でもさまざまな学会等の協力も得て、どうやったらこの分野の研究が充実していくかということをお早急にご検討いただき、実施に移していきたいと考えております。

最後ですけれども、規制当局の早期関与ということ、このワーキンググループでも何度も指摘を受けてきたところですが、原子力委員会のほうからも指摘を受けたということでございます。これは基本方針の中でも、規制当局は処分地選定の進捗に合わせて順次、考え方を段階的に示していくということ、これは閣議決定で決まっていることではございますが、そうしたことを単に待つということではなくて、それまでの間、緊密なコミュニケーションを図っていき、今の状況について規制当局の関与というものが適切に得られるように努力をしていきたいと考えております。

説明が長くなりましたが、以上でございます。取り組み方針として申し上げたことについてのご意見を、後ほど頂戴できればありがたいと思います。

○高橋委員長

ありがとうございました。

まとめてご説明いただきたいと思っておりますので、続きまして、NUMO近藤理事長よりご発言を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○近藤理事長

ありがとうございます。

ただいまの説明でNUMOに関してご指摘のあった点につきましては、私ども、重く受けとめ、それぞれを関係の皆様のご協力も得ながら、計画的かつ着実に反映してまいりたいと考え、既に対話活動、それから技術開発、そして人材の育成を含む組織運営のあり方について、計画し、準備し、一部については既に着手しているところでございます。

本日は、その既に着手している幾つかを述べた参考資料をお手元に配付していただいておりますので、そのことに関して中村専務理事から補足説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

します。

○中村専務理事

専務理事の中村でございます。それでは、私のほうから2点ほどご説明させていただきます。

まず、マップ提示後の進め方でございますけれども、先ほどの資料2の6ページにもございましたけれども、三つのステップを示してございますけれども、このワーキンググループでもお示し、ご議論をいただいた、このステップに従いまして、現在このステップごとの具体的な説明や進め方について、整理・体系化して、対話活動計画ということで取りまとめて、皆様と協議をしたいと考えておりまして、作業をしているところでございます。今後、これをひな形といたしまして、地域の皆様の声を聞きながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目でございますけれども、慎重な処分地選定に向けた取り組みでございます。お手元に参考資料2-2としてお配りしておりますように、先ほど小林課長からもご紹介ありましたけれども、私ども7月末から、いわゆる車座形式のグループ討論によりまして、膝詰めの対話を重視したスタイルでの地層処分セミナーを全国17カ所でやってまいりました。1ページに、その17カ所のことが書いてございます。

その結果、このセミナーはNUMO職員の対話力の涵養にも役立っている一方で、各地におきまして、メディアにも取り上げていただきまして、広報の役割も果たしてきていると評価しております。

そして、その参加者に対するアンケート調査の要約を2ページ、3ページ目につけてございますけれども、NUMOの職員の対応に関しては、おおむね好評をいただいております。2ページのとおりでございますし、それから、3ページ目にありますように、安全性に関する質問項目に関しまして、セミナーの前後で比較しますと、肯定的な意見が増加をしているところでございます。

11月には、参考資料2-3で1枚お配りしておりますけれども、全国9カ所で、この形式を用いた意見交換会をさらに開催していく予定としてございます。

ただ、このさらなる理解のためには、特に安全性に関する説明の深掘りが必要だというふうに考えてございます。例えばですけれども、先ほどの参考資料2-2の4ページ、あるいは5ページで挙げておりますように、いろいろな質問、疑問がなされてございます。例えば、6ページにありますように、今後、今までのこういったご質問に対して、説明内容をさらに充実させていきまして、また、このやりとりを整理した上で、7ページにございますような内容での安全パンフレット、これは先ほどの包括的技術報告書をバックボーンとしておるわけでございますけれども、こういった安全パンフレットも用意しながら、引き続き対話活動を充実してまいり所存でございます。

ます。どうぞご指導のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、「地層処分技術WGのとりまとめ（案）」につきまして、パブリックコメントにかかれておりましたが、その対応について杣山委員にご説明いただきたいと思います。が、その前提として、パブリックコメントの状況について、まず小林課長からご説明頂戴したいと思います。

○小林放射性廃棄物対策課長

資料3をあけていただければと思います。横長の1枚でございます。よろしいでしょうか。

パブリックコメントにつきましては、ごらんの期間にわたりまして実施をしまして、多くの意見をいただいていたということでございます。

意見の詳細につきましては参考資料3のほうに整理をしておりますが、今見ていただいております資料3、これは、事務局においてポイントを要約したものとご理解ください。

下半分に、「3. 寄せられた主な意見」というもので整理をしております。全体にかかわること、それから各個別の、例えば隆起・浸食だとか、断層だとか、そういう各論についてのご指摘というものに大きく分けられると思いますが、この廃棄物ワーキンググループとの関係で特に大事だと思います総論に関するものを幾つかご紹介をさせていただきます。

総論の一つ目でございますが、「科学的有望地」という呼称、それから、三つの分類にしようとしております「適性の低い地域」、「適性のある地域」、そうした分類の呼び方は誤解を招きやすいのではないかと指摘をいただいております。これはパブリックコメントでもそうだとおっしゃると思いますが、これまでの対話活動の中でもしばしば指摘があった、もしくはこのワーキンググループでも指摘いただいていたことだと思います。

「適性のある地域」というのは、これから段階的な調査を進めていくことによって、個別地点としての適性が確認できるということが期待できる、そういう地域であって、今の段階で全国的なデータで言えることは、その最終処分地としての適性の保証ではないんだということを、技術ワーキングのほうでも議論をし、この廃棄物ワーキングにもご報告をいただいていたことだと思います。

そのこと自身には、このワーキンググループでご異論があったわけではないと思いますが、その表現として「適性のある」というような言い方が、例えば断定的に聞こえないかと、そういうような問題意識からのコメントだというふうにご理解いただければと思います。

それから、二つ目でございますが、マップ提示後の道筋が示されていないと。したがって、とすれば自治体に結局押しつけようとしているのではないかという、懸念といいますか、疑念といいますか、そういうものが拭えないと、そういうような指摘もいただいております。

それから、右のほうにいていただきますと、想定されるリスクというものをしっかりと明示をしてもらうことが大事だという話がございます。これは今、NUMOのほうからセミナーでの声というようなご紹介ありましたが、若干重なるところもあるのかなと思います。

それから、四つ目でございますが、輸送時の安全性の観点以外では、好ましい範囲、要件・基準というものが示せなかったということをつまえて、その輸送ということだけで、いただいたコメントで言えば「無理に適性の高い地域を設定しようとしているのではないか」というようなご指摘もいただいております。

これまでの議論でも、輸送というものは、一定条件が満たされればより好ましい、しかもその基準というものは一つの目安だというようなことで、両ワーキンググループの委員の間では共通理解ということだと私としては受けとめておりますけれども、必ずしもワーキンググループの外から見るとそのように見えないということもあるのかなと感じているところでございます。

このこととあわせて、より適性の高い地域というものを「有望地」というような言い方をすることについては、議論してきた中身と表現ぶりが必ずしも一致しない部分があるのではないかと、そういうようなご指摘があるという現状かと思っております。

私から、いただいたご意見のごく一部のご紹介でとどまりますけれども、ご紹介させていただきました。

○高橋委員長

それでは、朽山委員、よろしくお願いいたします。

○朽山委員

それでは、資料4をごらんください。

ここで、我々地層処分技術WGの報告書を取りまとめてまいったわけです。その中で今、現状でどんなふうを考えているかということについて、少しここにまとめさせていただきましたので、読み上げさせていただきます。

平成26年12月8日から10回にわたり地層処分技術WGを開催し、地球科学的・技術的な観点から科学的有望地の提示に係る要件・基準の検討を行ってまいりました。その過程では、関係学会、あるいはOECD/NEA等の外部からの評価も受けてまいりました。その上で、平成28年8月9日にとりまとめ（案）を審議し、同案を1カ月間のパブリックコメントに付したということでございます。

その後、開催されました本ワーキンググループ、9月1日のものですが、そこでは、「地層処分技術WGのとりまとめ（案）」の内容に幾つかの質問やご意見をいただきました。それに加えて、この科学的有望地の提示というプロセスの持つ意味が、ともすると一般の方々には誤解を招きやすいので、今後の説明には注意深さが必要であるといった指摘を複数の委員からいただいております。

また、9月30日付で、原子力委員会放射性廃棄物専門部会から最終処分関係機関の取り組みに関する評価が示されました。その中では、「おおむね適切に取り組みが進められている」とされつつも、科学的有望地の提示について、「国民の不信感・不安感を更に払拭するためには、その提示が国民にどのように受けとめられるかという視点はきわめて重要」、「科学的有望地の要件・基準については、その提示や表現等について、正確かつ適切に情報が伝わるよう、慎重な検討を行うことが必要」との指摘がなされました。

上記指摘のうち、特に国民の不信感・不安感の払拭の必要性に係る指摘につきましては、私自身、関係学会等への説明や全国シンポジウム等で接してきた参加者との意見交換での議論において感じていた感触と一致するものでありました。また、パブリックコメントにおいて寄せられたコメントを見ても、『科学的有望地』『適性の低い／適性のある／より適性の高い』という表現が誤解を招くので表現を適正化すべきではないか、「処分地選定調査における地域の適性は、想定される様々なリスクを明示し、安全性を示すことが必要ではないか」、「輸送時の安全性の観点以外で好ましい範囲が示せなかったにも関わらず、無理に『より適性の高い地域』を設定しようとしているのではないか」、「マップ提示後の道筋が示されておらず、候補地となる自治体に結局押しつけようとしているのではないか」といった意見が多く存在しており、このことにも国民の不信感・不安感の払拭の必要性があらわれていると考えられます。

8月9日の地層処分技術WGにおいても、「用語についてきちんとした共通認識がないと、国民も混乱する可能性がある」「回避の必要性の程度に差があるものも一つにまとめられている点について丁寧な説明が必要」「現時点で『適性がある』『より適性の高い』と分類しようとしている地域の中にも、調査すれば『適性が低い』と判断される地域があり得るわけだが、その調査をどうやって進めていくのかということも重要になる」「様々なリスク概念について丁寧に説明すべき」といった指摘がなされておりました。

このような指摘は、ともすれば、自分たちが科学的理解に基づいて公明正大に取り組んだ結果であるので、自分たちの判断の結果を伝えればよいという、情報発信側の目線に立った素朴な考え方に陥ってしまう可能性について注意を促していると考えられます。そのような形の情報発信は、多くの場合、判断に至る議論の経緯や根拠などが十分に伝わらないままに判断の結果のみが

ひとり歩きして、もともとの意図とは逆に、伝わらないことに対する疑心暗鬼を生み出すことにもつながってしまいます。

この意味で、各方面からいただいた指摘を真摯に受けとめ丁寧に対応していく上で、地層処分技術WGにおいていかなる対応があり得るか考えてみましたところ、要件・基準をマップに表現する際に、科学的知識を専門家ほど持ち合わせておらず地層処分になじみのない情報の受け手の立場に立って、意図することがわかりやすく伝わるようになっているかを精査することや、あるいは、例えば津波への対応など、国民の関心が高いものの「とりまとめ（案）」では余り触れていない点について、もう少し丁寧な説明を加えることといったようなことが、取り得るアクションではないかと考えている。

本日のWGにおいては、今後、国民に正確かつ適切に受けとめていただけるよう、地層処分技術WGの報告書を取りまとめるにあたり留意すべき点について、皆様のご意見を伺わせていただければと思います。

以上でございます。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局、NUMO、及び栃山委員からのご説明につきまして、ご質問やご意見のある方は、ネームプレートを立ててお願いしたいと思います。その際おおむね一人——かなり時間が押しておりますので——3分厳守ということでご発言をお願いしたいと思います。

ただ、その前に、まずご欠席でご意見をご提出されておられます寿楽委員のご意見について、簡単に事務局よりご説明していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○小林放射性廃棄物対策課長

お手元のタブレットでいきますと、13という番号が付されております。一番下に入っておりますが、大丈夫でしょうか。寿楽委員からいただいたものでございます。非常に詳細な意見書になってございますので、本当のポイントだけ、私のほうから紹介をさせていただきます。

1点目の社会科学的観点の扱いについては、各委員からの意見を公平かつ的確に反映していると思われる。それから、現時点で何らかの線引きを行うよりも、むしろ今後のプロセスの中で国民的議論を慎重かつ丁寧に進めていくことが適当というような記述には賛成だということですが、しかし、その国民的議論を深めるための前提が十分に整っているとは言いがたいということございまして、その次のページにさせていただきますと、上3分の1ぐらいのところにはございますが、特に科学的有望地のマップの提示後のプロセスについて明確に示し、広く共有していくことも重要ということ、その具体化に直ちに着手するべきであるというようなご意見を

いただいております。

それから2点目、原子力委員会の評価報告書に関することでは、これまでの経緯があることから、本ワーキンググループとしては真摯かつ前向きにその提言内容に応えるべきであるという全体のご意見とともに、幾つかの注意喚起と補足を行いたいというご意見でございまして、一つは、提示後のプロセスの原則や方向性を明らかにし、積極的に示すことが望ましい。1点目の論点へのご意見と同じものをいただいております。それから、ページを進んでいただきまして3ページ目の上には、特に規制当局と経済産業省、あるいはNUMO等の関係機関の、健全でオープンなコミュニケーションを進化させることを強く要望したいと、そういうご意見をいただいております。

それから、3として、地層処分技術ワーキングにおける報告書の取りまとめについてという、今の杢山委員からお話のあった点でございすけれども、そのことについては、杢山委員長の資料で示された留意点についてはその懸念を共有するとした上で、そのプロセスについての社会的合意が大事であるということのご指摘をいただいております。

それから、最後の4ページ目でございますが、パブリックコメントで寄せられた意見のうち、例えば輸送、それから「有望地」の呼称、提示後のプロセス等々については、このワーキングにおいても改めて審議すべきと思われるということ。それから、最後でございますが、拙速があつてはならず、慎重で謙虚な手順を踏むことが肝要と考えると、こういうご意見をいただいております。

以上でございます。

○高橋委員長

それでは、順番にネームプレートをお立ていただきまして、ご発言を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

それでは、増田委員、それから崎田委員、徳永委員、伴委員と、この順番でお願いいたします。

○増田委員

ありがとうございます。3分ということですので手短に申し上げますけれども、まず、資料1の当ワーキングの見解の取りまとめについては、私はこれでよろしいと思います。

それから、資料2の原子力委員会の評価報告書、これへの対応については、きちんと真摯に受けとめて、しっかりと我々も対応方針を考えて実践をしていくということが大変重要でありまして、2年前に中間取りまとめを当ワーキングで行ったのですが、その中でもそうしたことをきちんと書いてありますので、丁寧に向こうの評価報告書の指摘をきちんと受けとめて、しっかりと取り組むということが全体の信頼醸成につながるというふうに思います。

総じて言うと、我々の取り組みというか、検討内容について評価してもらっているというふう
に思っているのですが、十分準備をして科学的有望地の提示を行うようにということを盛んにそ
こでおっしゃっておられると。科学的有望地というのはどうしても、議論のスタートであるので
すが、一般の国民の皆さん方からすると、もうゴールに近づいているというふうな理解にされが
ちということだと思いますので、そういう意味では提示した後のプロセスの具体化というのは非
常に重要なのですが、余り画一的にこういうプロセスをやるということは——それは文献調査以
降は法律にいろんな手続が決められているので、それが非常に重要なのですが——、それ以前の
段階、有望地を提示後、文献調査に入るまでの段階のところについては、対話をいろいろ積み重
ねたり、それから、地域で出てきた意見に誠実に対応するといった、そういうことをしっかりと
明確化するというので、余り細かなプロセスまで、こういうことをしなさい、こういうことを
しなさいと決める趣旨とはちょっと違うんじゃないかと、こういうふうに思います。

それから、朽山先生のほうの技術ワーキングについては、今もお話がありましたのですが、ま
た改めてご検討をお願いする事項もあるわけがございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと
思うのですが、今、先生もお話しになっていたような慎重さだとか、それから、いわゆる謙虚さ
みたいなのが大変大事な局面ではありますので、また作業のほうをよろしくお願ひしたいとい
うふうに思います。

やはり、そのマップで三つの分類を示していくわけですが、例えば適性が低いと言っている
ところにはリスクがいろいろあるのですが、リスクの程度というのは性質にもいろいろ違いがある
ので、火山がある、噴火だという、そういうもののリスクと、それから一方で、地下に有価物、
石炭だとかいろいろなものが埋まっているところのリスクの性質というのは明らかに違
うと思いますので、結局そういうリスクの違いとか、性質、科学的知見について、そういうことを
丁寧に理解をしていただくためには、どういうことをしていけばごらんになる方々に伝わって
いくのかと、そういうあたりについて、また今一度ご検討いただければなど。そのリスクの背景に
ある……要するに、マップが出れば、適地か、適地ではないかということだけを、まずぱっと皆
さん見て、その後、議論が進まない可能性があるのですが、要するに、もう少しその背景にあ
るところをどうやって伝えていくのかということをご検討いただければありがたいと。

それから、あともう一つ、適性が低いというところを危険な場所というふうにすぐに結びつけ
てしまうと、最終処分地域から外れるということで喜ぶ方もいらっしゃるかもしれませんが
でも、一方で、何か危険なものがその地域にはあるんじゃないかという、非常にそのイメージだ
とか、それから不安の材料になるという、そういう懸念も実は考えられなくもないというふう
に思いますので、要は、適性が低いというふうになったところでも、実際に掘ってみれば多分、適

性があるというふうになるところもあるのかもしれませんが、そうしたら国内全部を掘らなくちゃいけないので、そういうことじゃなくて、マップで、ここは文献調査だから次の調査にいかないという、そこの整理をしましょうというのが、このマップ提示の目的だと思うので、そういったことについて、別の、本当に科学的な調査とは別の割り切りをしなくちゃいけないということを今回のマップで調べると思うので、地域の受け手目線ということは原子力委員会の評価書の中にも書かれていますけれども、そういう地域の受け手目線で、いま一つ、そのあたりの伝え方ということはどういうふうにしていったらいいのか、そのあたりをまたご検討いただければというふうに思いますので、ご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

○高橋委員長

ありがとうございました。

それでは、崎田委員、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。

私も、今回のいろいろ一連の資料を拝見させていただきながら、少し感慨深いものがあるので一言申し上げたいと思うのですが、これまで、この放射性廃棄物の処分事業というのは大変重要な課題として社会に残っているということはありませんでしたが、市民一人一人が自分たちの問題として考える、自分事にするというには、まだまだ余りにも遠いという課題だったと思っております。

そういう意味では、この今回、科学的有望地の提示、呼称に関してはいろいろなご意見ありますが、一応今までそういうふうに言ってきましたので、そう発言させていただきますが、科学的有望地の提示をきっかけに社会の対話を進めていくという流れを明確につくってきたことは、やはり大きな進展だったのではないかと感じています。

その上で、それを提示するということがどういう意味を持つのかとか、そういうところがきちんと伝わらなければいけないという、非常にいろいろなご指摘をいただいたということは、そこに沿っていくのが大変重要なことだと思っております。

きょうのテーマの資料1のことに关しましては、その科学的有望地の提示に关しての社会科学的観点ですけれども、私もここにいろいろな意見を発言させていただきました。この提示後の対話活動でじっくりと、それぞれの地域が自分たちの地域の将来を見据えながら話し合っていくという、その話し合いの入り口で、社会科学的観点をつなげることをじっくりと考えていくことになると考えておりますので、今回、社会科学的な観点というのは提示の後じっくりと話し合っていくという整理の上で、今回は技術的なワーキングの内容を中心にして発表していくという方向

に関しては、この資料1のまとめの様に私も賛同したいと思っております。

ただし、やはり気をつけて考えていきたいと思うのは、今後どうするかというところだと思っております。今後どうするかという情報がきちんと社会に伝わっていくということが大事だと思っております。二つの側面、やはり地域でそれぞれ、例えば有望地のほうに入ったなと思う地域が、この問題は何だろうと思って地域で話し合っていくということと、入っていないけれど一体この話は何なんだろうということで、適性の低いような地域でもじっくり話し合っていくという、結局は提示後、全国各地でこの問題を継続的に学び合い、話し合い、対話の場をふやしていくという、この地域と全国と両面にやはり必要な話だということ、私たちはきちんと考えなければいけないと思っております。

なぜ全国と申し上げるかというのは、もう何度も申し上げてきたように、まとめの中にも入れていただきましたけれども、やはり今後、関心を持っていただく地域が出てきたときに、それが全国にとっても価値あることなんだということも多くの方々にわかっていただく、あるいは感謝をさせていただくような、そういうような社会全体の雰囲気が出ていくということが大事だと思っております。

なお、今回、原子力委員会専門部会の評価をいただきました。やはりこういうふうにも多様なご意見をいただくという過程を入れてきたというのは、透明性とか公平性の確保の観点からいって大変重要なことで、受けとめさせていただくことが重要だと思っております。

特に、いただいた中で、これまで私たちこの委員会でも話していた、その双方向性や対話をしっかりと認めていただいた上で、かなり提示から文献調査までのプロセスとか、逆にそのプロセスの後、文献調査に行く前に国の申し入れというのは一体どういうような形を考えているのかとか、その辺まで情報を明示することが、そういうことまで考えることが必要なのではないのかとか、規制委員会との関与も必要ではないのかとか。やはり、まだここでもう少し話し合いを詰めていかなければいけない点などもかなりしっかり指摘していただきました。今後、提示をした後にじっくりと話していくということだと思いますけれども、そういうような、これからの流れに関し、こちらの委員会にとっても課題というのが見えてきて、そういう内容をきちんと受けとめさせていただくことが大事だと思っております。

なお、技術取りまとめに対するパブリックコメントに関してなんですけれども、やはり呼び方や、有望地という意味合いなど、そういうことに対して、何か国が地域名を、地域をきちんと指定していくような雰囲気に見えてくるとか、やはり、私どもは随分長く意見交換させていただきましたので意味合いがわかってきていますけれども、もう少しきちんと配慮していくというようなことは、実際に社会に提示するときの呼称の問題や、あと、適性が「高い」と「ある」と「低

い」ということの意味合いとか、そういうことがちゃんと伝わるように、少し時間をとって考えるということも大事ではないかと思っております。

なお、今、何となく「適性が高い」と言うところだけにスポットがいきがちなのですが、今までの過程から言うと「適性がある」という、薄緑のところが結構その広く、その地域が大事だと思いますので、そこにきちんと情報が出ていくような、そういうような提示の仕方というもの、これからは大事なのではないかと思いました。

まずは意見ということで、よろしく願いいたします。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

それでは、伴委員、お願いいたします。

○伴委員

いいんですね、徳永委員が本当は先かもしれない。

○高橋委員長

どうぞ。すみません、ちょっと順番が違ったかもしれません。どうぞ。すみません。

○徳永委員

いえ、どうぞ。

○伴委員

まず、資料1の社会科学的観点について、科学的有望地の提示に際して、特に要件を定めないという姿勢で臨むということについて、合意します。

それで、改めて読みますと、その社会科学的観点って何なのかということについて、少し説明があったほうがいいのかと思いました。これはコメントです。この中では「地域社会への影響や用地確保の可能性等」と、書いてありますが、法的制約であるとか、そんなことも議論してきているので、もう少し用語の定義的なものを書いておいていただくと、理解しやすいのかなというふうに思いました。

それから、二つ目の原子力委員会のほうの評価報告についてなのですが、双方向の対話を重視ということに振れられているのですが、双方向というと、お互い対話をして変わる余地があるということが大前提で使われている言葉だと思うんですね。以前、小林委員がこの委員会でもそのようなことをおっしゃっていました。それに照らすと、本当に今、双方向で対話が行われているかどうかについては、少し疑問があります。この辺はコメントに近いのですが。そういう目を見たときに、双方向を重視していくというようなことが、本当にその大前提の上に立って行われているのかどうか。あるいは、双方向という名の理解活動になってしまっているのではないかと

うふうなことで、もう少し真摯にこの言葉を使っていく必要があるなど思っています。

その上で、この本報告を見ると、その双方向の活動について積極的に行われているというのが、この21ページにある原子力委員会の報告結果なんですよ。それなのに、40ページの改善項目に双方向というのが入っていると。これについて、エネ庁としてどういうふうにそれを理解しているのかということが疑問です。一体じゃあ何が欠けているのかということについての見解を聞きたいというふうに思います。

次に、NUMOは双方向の対話を行っていないという、断定になっているんですよ、この21ページ。先ほどNUMOからセミナーの説明をしていただきました。そして、その対話活動、グループでの対話活動というふうなことが書いてあるわけですが、そのNUMOにとって双方向の対話って何なのかということについて、少しNUMOの見解を聞きたいと思いました。

同じく、資料2の3ページ目ですか。この中で、科学的有望地については全国マップの形で示すというふうになっていて、マップ全体について表現を適切に見直すということになっている。マップというのは地図上で図示するというふうにこれまで私なんかは理解していたのですが、これに加えて何かの説明がかなり入ると想定されるんです。そうすると、どういうふうなこの説明が入るのか、マップ全体についてのイメージがつきにくいので、それを少し説明していただければと思うのです。

多分、その表現の中には、技術ワーキンググループでの取りまとめ等々の要約が入ってくるのかなと想像するのです。より丁寧な、より慎重を期して、もう一度、技術ワーキンググループで、再度検討し直すということについて朽山委員から報告がありましたが、そうすると、そういう視点で再検討されていくことについて同意し、望みたいと思っています。

それから、パブリックコメントのまとめの概要というところで、最後のところ、＜原発、地層処分等、全般について＞ということで、丁寧に批判的な意見も掲げてくださっているのですが、これらについて、例えばその関係する省内のどのセクションで、こういう意見があったことが共有されているのか、あるいは伝えて共有を図ってほしいという希望を持ちました。

以上です。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

徳永委員、大変失礼いたしました。よろしく願いいたします。

○徳永委員

ありがとうございます。

まず、きょうの議論の主要な資料1、2の社会科学的観点の取り扱いにつきましては、私も、

きょうご提示していただいているような内容でお進めいただくのがいいのではないかなと思います。

それから、朽山委員、私も地層処分技術ワーキングの一人であるわけですが、我々がまとめたものに関して、社会の方々の観点からの懸念をお持ちであるというようなことについて、我々が地球科学・技術として考えてきたものが、上手に伝わっていないという部分はあるということ再認識する機会であったと思います。そういう意味では、先ほどの伴委員のお話もごさいますが、今の段階でのマップを出すということがどういう意味であるのかということ、私たちはいま一度、丁寧に再確認していくという手続があってもいいのかなと思うようになりました。

そういう意味で言うと、その「科学的有望地」という言葉自体も、最初にこの放射性廃棄物ワーキンググループで、こういう有望地というものができるといイメージのもとに技術ワーキングに投げられたわけですが、その議論の結果として、法定プロセスに入ることに関して適性があるかどうかということ議論することが、今の段階の進展の中では技術的には適切であるというような判断がなされたということもごさいるので、言葉についていま一度柔軟に考え直す。より適切な、言葉としてもいいものを選んでいく、誤解がないように伝えるように適切な言葉を考えていくということも、重要な作業かなと思います。これは技術ワーキングというより、こちらのワーキングでやっていただくのがいいのかもしれないですが、そういうことをぜひ、今後考えていくということがあってもいいかなと思いました。

それから、これは少しこの議論とは違うのかもしれませんが、原子力委員会がおっしゃっている国民理解の醸成に向けた部分の中で、放射線に関する基礎知識の普及という部分は、これは実は極めて重要で、それをどういうふうに国として上手につくっていただけるのかというようなあたりについては、本当に考えていただきたい。特に義務教育を出るぐらいの段階で、よく、このあたりのことに関する理解を持っている国民の人が育っていただくというような環境をつくっていくということは、ぜひ国全体としてご尽力いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

それでは、辰巳委員、お願いいたします。

○辰巳委員

ありがとうございます。ちょっと順番に、いっぱいあったので、なかなか整理しにくくて、今、いますけれども。

まず、資料1に関してです。資料1のこのワーキングとしてのまとめに関してですけれども、もちろん骨子というか、総論的には賛成です。これで進めていただければいいと思っていますけれども、ちょっと気になりますのはワードなんですね。使われている言葉で、結局この用語というのが非常に難しく、意図しているワードとそうじゃないワードと、いろいろあると思うんですけども、これを多くの人がどのように理解するかというところ辺で、やっぱり、かなりいろいろと問題があるというふうに思います。

次もそれに関連して申し上げたいとは思っているんですけども、要はその共通認識がとれている言葉は間違いなく大丈夫だと思うんですけども、ある人がこうだと思うけれども、ある人はこうだと思うという、その違いがあるような単語というのは非常に難しいなというふうにならずと思いつつ、もう、このワーキングのスタートのときから、常にそういうのを意識しながら来ております。

特に今回の場合は何が気になるかという、例えば、「地域」という単語と、「住民」という単語とか、「自治体」という単語とか、いろいろな言葉が使われているんですね。その意味するところ、「地域住民」となればかなり明確にはなってくるけれども、例えば「地域」と言われたときに、「地域」というのは何を指すんだというのが、私にはやっぱりなかなか理解しにくいところがあって、地域に住む人たちということなのか、あるいはその地域の組織みたいなことを考えているのか。やっぱりそのあたりも曖昧ですので、曖昧にしたいがために使っているのかもしれないけれども、やっぱりそこら辺も、もうちょっと言葉を精査してほしいなというふうにちょっと思いました。

それから、あと「我が国」という単語が1カ所だけ入っているんですね。ほかは「国」となっている。その「我が国」という単語というのは、本当に何か必要なのかなとちょっと思ったもので、「我が国」じゃなくて「国」のままでいいんじゃないかなというふうな、そういう意味で、言葉というのをもうちょっときちんと精査してほしいというのが一つ目です。

それから、二つ目の資料の中では、原子力委員会からのご報告なんですけれども、国民的議論のことをやっぱり言われております。もちろん、この私たちのまとめのところでも、その「国民的議論」という単語は使っておりますし、ただ、それを例えばシンポジウムをやってきた、あるいは地域での小さな対話活動もやっているというお話と、イコールじゃないと私は思っているんですね。私のイメージだと、「国民的議論」と言うときにね。

ただ、何となく、じゃあどんなものかと言われれば、私もなかなか提示し切れないんですけども、やっぱりその「国民的議論」をやっつかないかやいけないというのは、みんな共通認識だというふうに思っておりますもので、じゃあ「国民的議論」に、もちろんシンポジウムや小さな

いろんな勉強会も必要ではあるんですけども、どういう形をとればいいのかということをもっと「国民的議論」そのものに関して話し合えるといいなというふうに思っております。それが二つ目の、資料2からいただいた言葉。

それから、朽山先生のほうからのご報告があり、朽山先生のいろいろな思いを書いてくださった資料4でしたか、これに関してなんですけれども、まさに今回、その技術ワーキングで報告書をお出しくださり、そしてそれに対してパブコメを求められたということで、そのパブコメの結果をまとめてきてくださったんですけれども、このパブコメという国民の声というのが非常に具体的で、かつ、いろんな立場の方も、立場がいろいろ違う方もいらっしゃると思いますけれども、多くの声が出ていたので、技術ワーキングに対してのパブコメであるけれども、ここのワーキングに対してのパブコメでもあるというふうに受け取れるかなというふうに、私は思って読ませていただきました。

今後、朽山先生のほうのワーキングのほうでいろいろとご検討くださるというふうにご書いてくださったことは全て、私、そうだそうだというふうに思いながら受け取りましたもので、ぜひそれは期待したいとは思ってはいますけれども、そこでやり切れないこともあるというふうに思いますので、やっぱりここのワーキングとの連携をとりながら、何かもうちょっとやっていけるといいなというふうに思いました。

それで、やっぱり用語についての、一番問題になっている「有望地」とか「適性がある」とか「適性がない」とか、そういう言葉というのは非常に期待感が入った言葉なので、やっぱりこういう期待感が入っているのを、科学的にやりますよと言っているのに、そこら辺のその違和感というのかな。やっぱり科学的じゃない言葉だと私は思いますもので、そういう意味で、やっぱり検討し直してくださるというふうな感じのお話だったように思ったもので、朽山先生のほうで、せっかく地球科学的・技術的観点からのワーキングということなので、ぜひそれをお願いしたいなというふうに思いました。

あと、それから、総論として出してくださる、さっき伴さんもおっしゃってくださっていたんですけども、やはりこういうことをパブコメに出すと、必ずああいう総論に挙がってきているような単語、言葉というのがいっぱい出てくるというふうには思っております。それは今後どういうふうに扱っていくか。結局こういうパブコメで出てきた意見でも、問うている内容とはちよっとずれるからとか、違うからというふうに思うのは、パブコメでお出しになったものでも切り捨てられていくことがとても多いので、やっぱりそれは切り捨てないでいただきたいなというふうに思いました。

やっぱり、それは結局、国民の意見でもあり、さっきの「国民的議論」というものをするとい

う話のところでも必ずこういう話が出てくるというふうに思うので、ぜひパブコメとして出てきたものを切り捨てない……だからって、どうするかというのは今度検討していくというふうなことで、先ほどは伴さんからいいご提案があったのは、やっぱり全体で、エネ庁とかで全体で検討していただくというのは、確かにいいお話しだなというふうに思って伺いました。

それから、一つだけ。NUMOさんの資料で、「安全パンフレット（案）」となっているんですけども、やっぱりこういう単語もとても気になるんですね。私たちが欲しいのは「安全」じゃなくて「安心」なんですよ。だから「安全」だけで切られちゃうと、やっぱり科学技術的な用語だけなのかもしれない。そして私たちの、やっぱり双方向の対話にはなかなか結びつきにくいなと思ったので、何がいいという提案はありませんけれども、ご検討ください。よろしくお願います。

以上です。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

それでは、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

ありがとうございました。

まず資料1の社会科学的観点の取り扱いについてですけれども、こちらにつきましては、私も基本的にはこのような方向で進めていっていただければと思っております。

やはり実際に地域と対話する中で、社会科学的な観点ですとか、さらには地域支援のあり方等々がいろいろとご要望も出てくると思いますので、現時点では、基本的には地球科学的・技術的な観点から提示をするということによろしいのではないかと考えております。

その上で、原子力委員会からの評価にかかわるところです。一つは、これはパブリックコメントでも示されていましたが、やはりその有望地のマップ提示後の道筋について、やや現段階で不透明な部分があるのではないかとというようなご指摘がございました。これについては、実際に提示した後にどういう事態が起こるかを予測するのがなかなか難しいというところもございまして、丁寧な地域との対話を重ねていくということが非常に重要だということで、段階的に議論を進めていくというのが現時点での見通しであると思っております。

ただ、提示した後、それから最終的には文献調査に入るといったような段階に至るまでの間で、地域でのいろいろな対話、あるいは関係する団体の方々との対話というのは積極的に進めていくということだと思います。それによって国民的な議論も醸成していくということだろうと思いますが、実際に判断をする自治体の側からすると、その部分が余りにもオープンエンドになって

いると、やはり判断するのに非常に難しいというようなことがあろうかと思えます。

実際にその対話を進めるにしても、その中で自治体の関係者の方をどういうふうに巻き込んでかかわっていただくかということですか、さらには、これも原子力委員会からもいろいろ評価がなされておりますけれども、地域支援のあり方等を含めて、もう少し具体化したようなイメージを今後議論した上で、詰めていけるようなところがあれば詰めていく必要があるのではないかなというような感想を持ちました。

それからもう一つ、原子力委員会の評価にかかわるところですけれども、こちらはやや長期的な観点からいろいろとご要望が出ているようです。例えばですけれども、資料2の4ページのところで人材育成の問題というのがございます。この対応方針の案には、一応、人材の確保・育成も含むということで、この調整会議等の運営の見直しの中でさらに進めていくということですが、もう少し具体的に、長期の取り組みとしてこういった問題に真剣にかかわってくるということが必要になるかと思えます。もう少しその辺も明示したほうが良いと思っています。ただ、この対応方針の案自体に異論があるというわけではございません。

それから、技術ワーキングの問題といえますか、今後の用語を含めた問題ですけれども、やはりその「有望地」という言葉ですか、あるいは「適性がある／なし」とか「高い／低い」というようなことが、やや誤解を持って受けとめられる可能性があるということかもしれません。私自身、今の段階でどうしたらいいかという意見はないのですが、実際にそれを提示した後に、どういうリアクションが起こるのかということ想定することも含めて、このワーキングで今後もう少し詰めていく必要があるという印象を持ちました。

以上です。

○高橋委員長

ありがとうございました。

それでは、新野委員、お願いします。

○新野委員

では、資料に沿って、少し意見を申し上げたいと思います。

資料1に関しましては、これまでの委員さんのご意見どおり、私も大きな違和感も何もなく、納得できる内容にまとめていただいたかと思っています。

資料2ですが、これは評価報告書ですが、最初に目を通したときには読み方が少し分かりにくかったのですが、何回か読むうちに、後半の総論のようなまとめのところが、一番わかりやすいですし、これまでこういう目的のためにもこの委員会に参加してきたという思いがありますので、的確にご指摘いただき、まとめていただいたと思います。

この評価を受けて、さらにまた仕事ができるということですが、このワーキングが当初スタートから、何か紆余曲折的な世の中の議論と並行して、現在があるように感じております。当初は全て開かれてオープンな議論を求められていましたけれど、政府の政党が変わった時点あたりから、少し方向づけがあるような空気感が出てきました。そして、この議論が絞られたような印象が一時あったのですが、その後は、また最近になりまして、広く皆さんとの議論の中から、またもとの議論が重要だということで、また今回の報告書の中にもそういうことが差し戻しのような形で、全て私どもが議論してきた内容がとても重要だということを再度書いていただいているように読みました。常に幅広い国民の視点に立った議論をせよということなんだろうと読み込みました。これを国民の視点に立った議論にするには、やはり議論すべきことの根拠情報の共有がなければならぬと思いますので、情報公開が重要なんだなというのを、改めて感じたところです。

41ページに書かれています、プロセスを含めたわかりやすい説明を準備すること、ということが印象的だったのですが、朽山先生の委員会で基本的な一番わかりやすい技術的なところを、しかも丁寧に改めてまとめていただいたと思っています。

その上で、いよいよソフトの部分の社会的な観点がこれから、本来このワーキングが求められている一番重要な部分で、その具体的な視点が出てくるまでの間に、国民が十分に理解し共感しなければならない社会的なところをどう進めるかが、やっと進められるのかなと思っています。随分整理されてきたという印象が強くあります。

資料3については、やはり「安全パンフレット」と見た途端に、この「安全」が、これはまずいぞという感じがしました。代替案はやはり持たないのですが、これは今まで、先ほどの朽山先生のところのまとめでご自身たちの議論を回顧されていたのと同じ観点から、再考されたほうがよいのではないかと思います。

資料4では、国民が自分のこととして考えるための情報として、根拠情報、リスク情報があると思いますが、福島の事故以後、かなりの方がこういうことを言い出しています。もともと立地地域の住民は、福島の事故の前から、こういうものが欲しいとずっと申し上げていたように思います。大きな事故に遭って、そういう思いが拡大をして、国民全体の認識にまで広がり、これからよい議論ができるかなというような空気が五、六年前にあったかと思うのですが、この根拠情報、リスク情報というのが、それからさらに時間を経ているのですが、重要性は認識されたとしても実施されてきたのかというと大いに疑問ですので、こういう認識をもって関係各所が実施することに結びつけていただきたいと思います。

そこで重要なのが、公正であり公平であると国民が感じられる情報の提供のあり方がなければならないと思います。それには根拠情報、リスク情報がどういう意味で必要なのか、重要なのか

ということを受け手にも共通認識がないと、新たに姿勢を変えようとしていても、相手が変わらなければ、いい議論には結びついていかないと思うんですね。だから、議論するのは重要なのですが、議論する前に、新たな視点の議論とは何だろうという、たとえば放射線の教育が重要だという根底のことと同じように、その根本的な考え方の情報共有というのも図っていかねばならないと思っています。

そういう視点から見ますと、原子力委員会の報告書の中に、関係行政機関との連携を強化するとか、情報共有をすとかいうことが、41ページの後半に書かれているわけですが、国民との議論は非常に重要なのはわかるのですが、国民からすると、この関係各所が十分に議論してきているというような情報も合わせて重要なだろうと思うんですね。

こうして、やっとなら価値観がそろうのであって、その情報の価値というものの共通項をそろえていくというのは、本筋ではないのですが、欠かせない視点かと思えますし、先ほど伴委員がおっしゃったのもこんなところじゃないかと思えます。関係各所、このいろいろな報告書を利用しながら、認識の共有を図っていただくことを期待するのは、多分、私も同じ思いで申し上げております。

社会的な観点の議論にこれから入るわけですが、いろいろな意味で、この報告書にはたくさん資料が出ていますが、かなり集約をされてきているように受けとめました。そして、社会的議論というのは、今は漠然としていて、いまだにはっきりとはしないのですが、朽山委員が座長をされています技術科学的なところ以外のところに多分国民の関心事があるように思います。その社会的というところを狭めてしまうと、漏れが出ますので、国民がどういう関心を持っているのかということの洗い出しから始めて、社会科学的視点とは何ぞやということも、改めてこのワーキングでしていただきながら、国民の目線に沿った整理の仕方をこれからしていくことが、望まれるのではないかと思います。

以上です。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

それでは、次に吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

すみません。ありがとうございます。

私のほうからも、まず資料1につきましては特に異存ありません。こういう形でまとめたいてありがとうございました。

次に、原子力委員会とパブコメ等に関しての、基本、マップ提示後の対応の重要性と、その丁

寧さというのを幾重にも指摘されているということで、これはそのとおりだというふうに考える次第です。

それを踏まえた上でといいますか、既に朽山委員からも技術ワーキンググループの方向性といいますか、ある意味での議論の中身というのを提示していただいておりますが、資料4だっと思えますけれど、「要件・基準をマップに表現する際に、科学的知識を専門家ほど持ち合わせておらず地層処分になじみのない情報の受け手の立場に立って、意図することがわかりやすく伝わるようになっているかを精査する」と、このとおりだと考えます。

それで、もっとプラクティカルにどうするかというところが次に来ると思いますので、つまり何を議論するのかというのがやっぱりあるわけですので、私としてはマップのイメージが共有化されていないというのもあると思うのですが、そのマップの性質とか趣旨とか限界、特に限界です。そこは科学的に限られた情報でもって日本全国を見ているわけですので、その点の情報とかそういったことをベースにして、ある程度の汎用性のあるデータとしてやっているということで、おのずとその限界があるということを明示することは大事だと思います。そういった附帯事項といいますか、それは先ほど伴委員からもありましたけれど、このマップの適用性というか、限界はこんなものなんですよということを示すということです。そこが、それは恐らく附帯事項と言いますが、備考か、そういう説明事項になるかもしれませんが、極端なことを言うと論文なんかではやっぱり、そういう図というのが非常に説明よりもインパクトがあるんですけど、必ずキャプションというのがあって、これはこういうものなんですよという説明があります。それをうまくセットにして、よく練ったものとして提示するというのが重要なんだろうなというふうに考える次第です。そこら辺を技術ワーキンググループのメンバーの方々の知恵もかりて、どういうプレゼンテーションが一番、やっぱり誤解のないように、できるだけ混乱のないように、我々の意図するものが伝わるかというものをつくっていくことなんだろうなと、今考えている次第です。

次に、公表後に来る、つまりコミュニケーションが指摘されていますが、恐らく、これはもういつも言っていますけれども、マップに基づくコミュニケーションができる人材というふうに私、常に思っているんですけど、これはいわゆる、このマップって何で赤なんですとか、緑なんですとか、あるいはここの境界ってどんなものなんですかって、それを説明できる人というのは、かなり技術的知見というか理解のある人でないと、そのマップを多分、的確には説明できないと思うんですね。

これが、別に金太郎あめとは言いませんけれど、人によって言うことが違うというふうになると、それはもう不信感をそこからつくっていくことになっていきますので、その人材を今でも遅いぐら

いかかもしれないですけど、とにかくそういう意識でもって準備するというのが、これは別に事務局とかNUMOとかだけではなくて、我々もそういう意識を持って、次世代を育成していくというのが多分重要なんだろうなというふうに考える次第です。

もちろん我々がやれることは、いつでもそれはやりますということなのですが、その辺も、できればもう少し具体的にどこかに書いていただいて、プロセスの中に織り込むなりしていただけるといいのかなと思った次第です。

そういう意味では、ちょっと繰り返しになりますけれど、次のステージとして、もう一度その技術ワーキンググループなり、そこでちょっとプラクティカルな部分をどういうふうに行っていくかということについても議論は必要であるというふうに思いますので、その辺をこちらのワーキンググループとも兼ね合わせてやっていければというふうには考えました。

以上です。

○高橋委員長

ありがとうございました。

それでは、山崎委員、お願いします。

○山崎委員

ありがとうございます。山崎です。

皆様のご意見伺いまして、まことにもともとで、別に特に意見はないんですけども、この、きょう提案されている資料1についてはもちろん大賛成で、これをお願いをしたいと思っております。

ただ、これ、問題はやっぱり、皆さんご指摘されているように、マップを提示した後、具体的にどうしていくかという方針が一番大事だろうと思うんですけども、そういう中で、セミナーに参加させていただきまして、いろいろと話をして、聞いたりしたりしているんですけども、国民理解を醸造していこうということなんですけれども、「理解」というのは、私は「知識」とは少し違うんじゃないかという気がしています。

実セミナーで提示しているのは、「知識」を提示しているんですね。その「知識」について質問を受けたり答えたりしていると。その結果、それが「理解」されるんだというふうに考えているんですけども、本当は「理解」というのは、やっぱり先ほど崎田先生とか新野さんがおっしゃったように、自分の身になってものがわかるんだという、自分事になって考えられるんだということが一番大事なんですよね。今はどちらかというと他人事じゃないかみたいに考えている方もたくさんいらっしゃるんですけども、やっぱりこの地層処分というのは、私は実は持続的に社会を維持していくためには必要なんだと、そのことをちゃんと理解していないと、つまり自分

のこととして理解していないと、何か、国が勝手にどこかに穴を掘って埋めるんだということになってしまうと。そのことをちゃんと説明するということが、やっぱり、これからの理解活動の中で一番大事じゃないかなと思っているんですね。

それを、では具体的にどうしたらいいかということは、もちろん皆さんとで、こういう場でも議論していかなきゃいけないんですけども、そこをはっきりさせていって、方針を、やっぱりそういう方向で出すべきではないかというふうに思っています。

以上です。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

それでは、最後に朽山委員、お願いいたします。

○朽山委員

ありがとうございます。

私のほうからは、技術ワーキングでこういう、私、意見を述べさせていただいたのですが、資料1のこの社会科学的要件の話のところ、2ページ目のちょうど真ん中辺の段落に、国民の意見の多様性というのがございます。この第2段落に、「本来この問題は、負担の押し付け合いではなく、廃棄物問題の解決という社会の共通利益を我が国全体としてどのように分かち合うかという観点から」云々という話があるんですね。これは、その社会科学の話をするときにも非常に大事なのですが、国民の公平性の議論をしようというときに、負担の押し付け合いの中の公平性というふうにとってしまうと、話が進まないじゃないかと。

それで、こういう社会科学の話というのはなかなか難しいんだということがあるんですけども、これはやはり、技術ワーキングでこういうマップを出すなり何なりするときも、同じ効果があつてですね。もともと受け取る側が、負担の押し付け合いの中でこれを使おうとしているというふうにとられると、もう丸々その、それをお墨つきにして無理やりにどこかに押しつけようとしているんだという、そういうふうになるわけですね。

我々が意図していることは全くそういうこととは違って、もう非常にその国民全体の問題を解決しようとしている中で、いかにうまくやれるかということを考えているという中で、いろんな受け入れてもらった地域に不当なリスクをもたらすようなことはありませんというようなことを説明しようとしている中の話なわけです。

そういうものが伝わるためには、この事業というのは負担の押し付け合いの話ではなくて、廃棄物問題というのは国民全体の問題を解決しようとしているんだということを、まず理解していただくというのが、一番その国民理解ということの大事なポイントではないかと思うんですね。

そういう意味で、私たちもこれをもう一度精査しようというのは、そういう意味でいろんな委員からのご指摘もありますように、言葉遣いとか何とかというのが、負担の押しつけ合いだろうと思って見られる方に誤解を招かないような言葉遣いになっているかどうかと、説明になっているかどうかということ、もう少しきちんと言直していきたいというのがございます。

そういうことによって、そういう意味では、普通に事業でわかりやすくするとかいうのとはちょっと違う観点がございますので、それに気をつけて、もう少しきちんと言報告書を精査できればというふうに考えてございます。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

それでは、まずNUMOのほうから、今のご指摘について、ご回答、コメント等をお願いしたいと思います。

○近藤理事長

時間がないようですから簡単に。一つは、原子力委員会の専門部会の報告書におきます、双方向対話の取り組みがNUMOにおいて不足している云々につきましては、これは、ご説明申し上げた時期が7月でございましたので、私ども計画としてはもちろん8月から——7月の31日から——、セミナーを始めるということではあったんですけど、しかし、ファクトとして原子力委員会としては、その前の時点の情報に基づいてジャッジをするということではございましたので、いたし方ないと、大変重要なご指摘とは重く受けとめたと、先ほど申し上げたとおりでございます。しかし、既にご紹介申し上げましたように、そのことについては鋭意取り組んでいるところでございます。

それから、辰巳委員からのパンフレットのタイトルについては、「安全パンフレット」では品がないじゃないかと。私も、これは大変大事なご指摘とは思っております。タイトルで、リスク説明する「リスクパンフレット」ということでもいいのかなども、私自身はそれが一番いいと思うんですけど、しかし、安心云々とおっしゃられますと、安心は強要できませんので、これも安心のためのパンフレットという言い方は僭越だとなりますと、なかなか難しい問題を提起されたと思います。私は、ニュートラルにはリスクについての説明をするパンフレットというのが一番合理性があるかなと思いますが、しかし、これもよく検討させていただきたいと思います。

大きなところは以上でございます。

そのほか、先生方から、既に私どものセミナーにも参加していろいろと問題をくんでいただいたところ、私どもの認識は、先ほどの伴さんの双方向の意味合いについてのところでございますけれども、私はやはり、うちの職員にも言っているんですけども、この、やはり現場主義と申

しますか、現場にこそ情報ありで、そこで人々の対話でもって人々の関心事、課題がわかるわけで、それに対して誠実に答えていくことなくして我々の事業は進められないわけですから、非常に毎日毎日勉強させていただいているという、そういう問題意識、私どもからすれば双方向というのは、まさにそういう問題意識で取り組むことというふうに思っているところでございます。

以上です。

○高橋委員長

事務局からコメントいただきたいと思います。

○小林放射性廃棄物対策課長

本日も貴重なご意見たくさん賜りまして、ありがとうございます。

ご質問いただいたことだけに端的に答えたいと思いますが、今、双方向、NUMOからもお話がありましたが、事務局の見解もというご質問ありましたので、私なりの整理をお答えいたします。

いわゆる広報、広聴というような意味での形式的なことでの双方向というのが、まず簡単な意味ではあると思います。つまり、どれだけ相手の話を聞くということに腐心、努力をしているのかということが一つあると思います。そのことについて、いろいろな対話活動の方法であるとか、運営であるとか、そういうような工夫をしているということについては、この中でもご議論させていただいてきたところだと思います。

その上で、伴委員からは、いただいたご意見等をどういうふうに——我々で言いますと政策、NUMOで言いますと事業でございまして——生かす余地があるのかということが大事だということだったと思います。それは全くそのとおりでございます。これは、あらゆるものにフレキシビリティがあるというわけではございませんので、今の国の政策からいたしますと、今の最善の方法が例えば地層処分という方法である、しかし、それが超長期の将来にわたっては可逆性というようなことでご議論してきましたけれども、ある種の柔軟性は持ちつつも、今、最も信頼できる技術体系としては地層処分だということについては、これは知識の共有を図って、そのことについてのある種の理解を高めていくということが大事だと思います。そこを全てフラットに、あらゆることが可能ですというようなことを申し上げるのは、むしろ真摯な姿勢ではないと思いますので、一定の制約がありますが、例えばこの議論でいきますと、社会科学的な観点をどういうふうに議論していくのかということについては、むしろその国民の皆さんの考え方を積極的に取り入れて、今後のプロセスに活かしていきたいというようなことでございます。もしくは文献調査に入るまでの段取りをどういうふうに設計するのかというようなことも、相手のある話ですので、それこそ伴委員がおっしゃられた意味での双方向性を重視してやっていきたいなというふう

に、改めて考える次第でございます。

それから、マップの表現については、ご質問いただきましたけれども、実はその後の吉田委員からのご発言でイメージの共有というものはある程度できたかなと思います。我々もこれ、実際に提示をしていこうとしますと、その地図がどのような種類のもので、それにどのような説明を加えるのかということ、全体をあわせて提示物だと思っておりますので、そこについてはある種の柔軟性を持ちながら、両ワーキンググループとのご相談をさせていただきたいと思っております。

それから、パブコメの扱いについて。パブリックコメントで出てくる、簡単に言えば原子力政策やエネルギー政策全体に関するさまざまな意見というものをどういうふうに扱うかということでございますが、資源エネルギー庁、経済産業省として受けとめているものでございますので、そのことの部署を超えた共有というのは当然に実施をしているところでございます。

これは今回の資料1の取りまとめの中でも明記をしているつもりでございますが、あらゆる各論を議論するときには、原子力やエネルギー全体についての理解を伴うことが本質的には大事だということございまして、そういう意識のもとでいろいろいただいたご意見とか、声というものを生かしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

ちょっと進行の私の不手際で時間になってまいりましたが、あと数分頂戴したいと思います。

取りまとめということでございますが、多くの論点に関しまして、本日、非常にご熱心に議論いただきました。

まず、本日事務局からご説明がありました、社会科学的観点の取り扱いにつきましては、ほぼ皆様方ご賛同のご意見でございましたので、おおむね合意できたというふうに考えております。

ただし、本日ご意見ございました表現や語句の再精査及び修正につきましては、私のほうで、委員長のほうにお任せいただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋委員長

どうもありがとうございます。それでは、そういう形で進めさせていただきます。

第二に、原子力委員会の評価報告書につきましてでございますが、これまでの取り組みについてはおおむね適当という評価を頂戴するとともに、今後に向けては一層の丁寧さや慎重さが求められるというご指摘を頂戴したと思います。

そして、この点に関しましては本日、少なくとも「科学的有望地」という呼称や、マップの表現などについては、適切に見直したほうがよいのではないかと。また、そのマップの提示後のプロセスについて具体的に示していくことが重要であったというご議論が大勢であったと思います。

そのほかにも、本日ご欠席の寿楽委員からは、原子力規制委員会の指摘を真摯に受けとめるべきであるとか、さらには複数の委員から、提示後のプロセスのあり方については、スケジュール感を示すのではなくて、プロセスで議論すべき項目や、その際の視点を具体的に示すことが重要であると、こういうご意見もいただきました。

さらには、議論を進める前提として、議論の情報の共有、前提としての情報共有が重要であるとか、正しい情報の進め方が重要であるというご指摘をいただいたと思っています。

そのほか、本日の委員の皆様からのご指摘、ご意見を踏まえまして、事務局及びNUMOにおかれまして、次回ワーキンググループまでに指摘へのご対応を検討していただきたいと思います。

また、地層処分ワーキンググループにつきましても、国民にどう受けとめられるかという視点から、一律機械的に過ぎるものがないか、さらには基本的な用語を含めて、入念な精査をしてほしいというご意見がございました。これまでに積み上げていただきました検討の成果につきまして、国民の皆様にご正確かつ適切にお伝えできるようにすると、こういう観点から、本日の議論を踏まえまして、さらに必要な検討を行っていただきたいと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願いを申し上げます。

最後に、次回のワーキンググループの日程につきまして、事務局のほうからお願いをしたいと思います。

○小林放射性廃棄物対策課長

毎度のことで恐縮ですけれども、次回の日程、また事務的にご連絡をとらせて、調整をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高橋委員長

それでは、これをもちまして第29回の放射性廃棄物ワーキンググループを閉会いたします。

本日はどうも長時間にわたりご熱心に議論いただき、ありがとうございました。

—了—